

帰国届・住所等変更届の提出

在济州日本国総領事館

【帰国または住所等を変更される方へ】

在留届を提出した後、帰国する場合や住所変更あるいは家族構成の異動等、記載事項に変更があった場合には、その旨、届け出をした在外公館に、帰国届又は住所等変更届を速やか提出して頂きますようお願いいたします。これらの連絡がない場合、緊急時における連絡が困難になるばかりか安否確認に時間を取られ、実際に滞在している方の安否確認が遅れるおそれがあります。

皆様方の御協力を宜しくお願い致します。

(※帰国届・住所等変更届は郵送・FAXでも受け付けております。)

(郵送先) 郵便番号: 690-802

住所: 济州特別自治道济州市 1100 路 3351 (老衡洞) 世紀ビル 9 階 在济州日本国総領事館 領事担当

(代表電話) 064-710-9500, (FAX) 064-743-5544

(メール添付で送付の場合) consular@cj.mofa.go.jp

----- 切 り 取 り 線 -----

帰国届

住所等変更届

氏名 (漢字) (ローマ字) 生年月日 年 月 日	氏名 (漢字) (ローマ字) 生年月日 年 月 日
韓国内住所 (以下、該当する方に○を付けて下さい) 家族全員帰国 一部帰国 (残留者名)	旧住所 新住所 新電話番号
帰国年月日 年 月 日	移転年月日 年 月 日
帰国後の連絡先(差し支えなければ) 住所 電話番号	その他変更事項
上記のとおりお知らせします。 年 月 日 署名	上記のとおりお知らせします。 年 月 日 署名